

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）

2. 日 時：令和2年8月25日 17時00分～17時05分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力設備グループ 担当 他1名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 溢水による損傷の防止等，安全施設，外部事象の考慮及び竜巻影響評価について（審査会合からの変更内容及びコメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第9条（溢水による損傷の防止等））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第12条（安全施設））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他自然現象）））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 溢水による損傷の防止等
- ・ 島根原子力発電所2号炉 安全施設
- ・ 島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止（外部事象の考慮について）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）

- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 指摘2 津波荷重の設定 (コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 指摘6 漂流物衝突荷重の設定方針 (コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 耐津波設計において考慮する荷重の組合せ (コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 比較表
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 論点6「漂流物の影響評価の妥当性」(コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波による損傷の防止 「津波発生時の運用対応について」(コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))